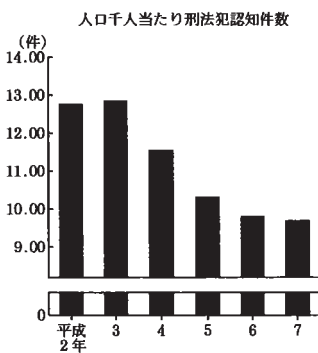


10 安 全

97 刑法犯認知件数

都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)	都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)
福 岡	1	23.46	熊 本	24	11.34
大 阪	2	20.68	群 馬	25	10.92
東 京	3	19.99	三 重	26	10.62
埼 玉	4	18.00	新 潟	27	10.61
千 葉	5	17.21	岩 手	28	10.43
滋 賀	6	15.40	宮 崎	29	9.88
和 歌 山	7	15.39	鳥 取	30	9.80
愛 知	8	14.66	山 口	31	9.74
全 国 平 均	9	14.20	★ 奈 良	32	9.69
広 島	9	14.02	福 島	33	9.52
高 知	10	13.89	山 梨	34	9.48
神 奈 川	11	13.83	大 分	35	9.12
沖 縄	12	13.79	鹿 児 島	36	8.97
北 海 道	13	13.67	富 山	37	8.83
静 岡	14	13.49	石 川	38	8.64
栃 木	15	13.28	福 井	39	8.62
京 都	15	13.28	島 根	40	8.42
宮 城	17	12.83	香 川	41	8.39
岡 山	18	12.67	徳 島	42	7.91
愛 媛	19	12.07	青 島	43	7.64
兵 庫	20	11.77	山 形	44	7.20
茨 城	21	11.71	佐 賀	45	7.08
長 崎	22	11.59	秋 田	46	6.21
岐 阜	23	11.37	長 秋	47	5.42

奈 良 県 の 推 移



関 連 指 標

項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
刑法犯検挙率 (%)	66.6 (11位)	40.0 (35位)	36.8 (38位)	34.7 (41位)	36.1 (39位)	59.1 (20位)
人口千人当たり窃盗犯認知件数 (件)	8.49 (31位)	13.55 (7位)	11.71 (16位)	18.39 (2位)	10.65 (22位)	13.80 (6位)

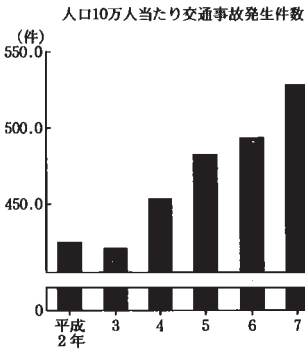
資料出所等

・資料出所 警察庁「犯罪統計書」  
 ・調査時点 平成7年  
 ・調査周期 毎年  
 ・算出方法 刑法犯認知件数÷総人口  
 (注) 刑法犯には、交通事故関係を含まない。

98 交通事故発生件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)
静岡県 富山 神奈川	岡馬	1	香川	24	588.4
	2	959.2		25	577.4
	3	821.4		26	575.9
	4	820.8		27	575.0
	5	806.9		28	562.4
兵庫県 徳島	庫木	6	青森	29	561.7
	7	737.3		30	560.0
	8	727.9		31	556.4
	9	714.3		32	548.8
	10	699.0		33	538.8
高知県 愛媛 京都 岡山 鹿児	知媛	11	☆新	34	536.7
	12	681.8		35	528.4
	13	674.0		36	524.1
	14	666.1		37	496.1
	15	636.2		38	485.0
大愛 広島 福山	阪知	16	長島	39	435.2
	17	629.5		40	431.6
	18	629.3		41	407.7
	19	627.3		42	384.6
	20	625.0		43	356.8
石川県 滋賀 岐阜	川賀	21	宮城	44	353.1
	22	611.0		45	348.9
	23	608.2		46	346.9
		606.7		47	229.9
		589.9			

奈良県の推移



関連指標

項目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
人口千人当たり 道路交通法違反 検挙件数(件) 警察庁「犯罪統計書」 (平成7年)	50.2 (42位)	58.7 (31位)	93.5 (2位)	71.4 (15位)	64.2 (22位)	65.6 (20位)
人口1万人当たり 交通事故による 救急出場件数(件) 自治省「消防白書」 (平成7年)	56.1 (11位)	59.5 (6位)	70.7 (1位)	62.1 (4位)	58.3 (7位)	59.7 (5位)

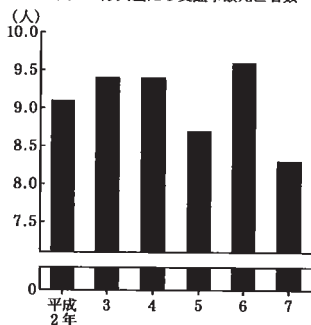
資料出所 警察庁「交通年鑑」  
 調査時点 平成7年  
 調査周期 毎年  
 算出方法 交通事故発生件数÷総人口

99 交通事故死亡者数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故死亡者数(人)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故死亡者数(人)
茨城	1	14.1	長野	24	9.6
栃木	1	14.1	静岡	26	9.5
三香	3	13.7	宮崎	27	9.4
	4	13.5	青森	28	9.2
	5	13.3	兵庫	29	8.9
岐阜	6	12.8	京 都	30	8.8
佐賀	7	12.7	山 形	31	8.7
高知	8	12.6	富 山	32	8.6
群馬	9	12.2	全 国	32	8.5
新 潟	10	11.9	岩 手	33	8.4
山 口	11	11.7	熊 本	33	8.4
岡 山	12	11.6	鹿 児	33	8.4
福 島	13	11.3	★ 奈 良	36	8.3
徳 島	14	11.2	大 分	37	8.1
北 海 道	15	11.1	福 岡	38	8.0
福 山	16	11.0	千 葉	39	7.9
和 歌 山	17	10.9	沖 縄	39	7.9
鳥 取	17	10.9	宮 城	41	7.6
広 島	19	10.7	愛 知	42	7.5
	20	10.3	埼 玉	43	6.8
秋 田	21	10.0	長 崎	44	6.1
愛 媛	21	10.0	大 阪	45	5.4
島 根	23	9.7	神 奈 川	46	5.2
石 川	24	9.6	東 京	47	3.6

奈良県の推移

人口10万人当たり交通事故死亡者数



関連指標

項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
自動車1万台 当たり死亡者数(人)	1.7 (17位)	2.3 (1位)	1.8 (12位)	1.3 (37位)	1.8 (12位)	1.8 (12位)
交通事故100件 当たり死傷者数(人)	119.9 (37位)	131.6 (4位)	126.7 (15位)	119.9 (37位)	122.7 (30位)	125.3 (19位)

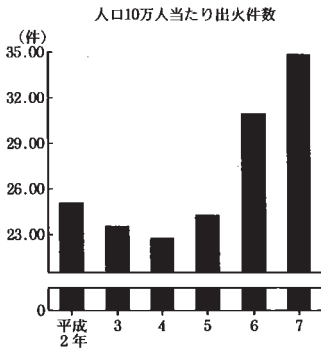
資料出所等

- 資料出所 警察庁「交通年鑑」
- 調査時点 平成7年
- 調査周期 毎年
- 算出方法 交通事故死亡者数÷総人口

100 出火件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数 (件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数 (件)
山梨	1	77.66	愛媛	25	50.11
高知	2	70.40	全平	26	50.10
島根	3	66.37	福岡	27	48.16
鹿島	4	65.71	埼玉	28	47.93
茨城	5	64.29	福島	29	47.57
静岡	6	63.94	宮城	30	47.15
宮崎	7	63.36	大阪	31	46.30
広島	8	62.84	大熊	32	45.81
兵衛	9	62.18	群馬	33	45.12
三浦	10	57.78	大分	34	44.59
岐阜	11	57.47	沖繩	35	42.48
愛知	12	57.44	滋賀	36	41.65
栃木	13	57.35	青森	37	38.13
和歌	14	57.01	北海	38	37.66
長野	15	56.75	山形	39	36.98
徳島	16	56.46	岩手	40	36.81
東山	17	56.44	神奈	41	35.91
山千	18	56.31	福奈	42	34.87
鳥取	19	55.30	☆新	43	34.32
佐賀	20	54.80	秋田	44	33.12
岡山	21	54.62	石川	45	32.54
香川	22	52.60	京富	46	31.18
長崎	23	51.31		47	23.33
	24	50.55			

奈良県の推移



関連指標

項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
建物火災1件 当たり損害額 (千円)	6,757 (8位)	3,596 (36位)	3,562 (38位)	3,054 (43位)	16,422 (1位)	4,019 (32位)
自主防災組織率(%) (組織されている 地域の世帯数 総世帯数) (平成8年4月1日現在)	27.0 (32位)	52.8 (13位)	67.9 (9位)	35.9 (23位)	34.3 (25位)	11.1 (42位)

- 資料出所 自治省「消防白書」  
 調査時点 平成7年  
 調査周期 毎年  
 算出方法 出火件数÷総人口

## 指 標 メ モ

### 被生活保護者数

生活保護法に基づいて生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助を受けている実人員をいう。これらの扶助は、生活の態様に応じ、単給又は併給して受けることができる。

また、給付は原則として世帯を単位として要否及び程度が定められているが、個人を単位として定めることもできる。

### 交通事故発生件数

道路交通法に規定されている道路、すなわち一般交通の用に供する道において車両（自転車などの軽車両も含む。）、路面電車及び列車の交通によって起こされた死亡又は負傷を伴う事故の発生件数をいう。したがって、踏切事故は計上されるが、その他の列車事故は計上されない。また、物的損害のみの事故も含まれない。

多重事故は1件として計上される。